

大阪狭山市公共下水道施設包括の維持管理業務（第3期）

及び河内長野市下水道施設包括の管理業務

提案評価基準

令和7年9月

大阪狭山市・河内長野市

この提案評価基準は、大阪狭山市が実施する大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務（第3期）（以下「本業務（大阪狭山市）」という。）及び河内長野市が実施する河内長野市下水道施設包括的管理業務（以下「本業務（河内長野市）」という。）を受託する民間事業者（以下「受託者」という。）の選定を本市と河内長野市（以下「2市」という。）共同で行うにあたっての評価基準等を定めたものであり、本業務（大阪狭山市）及び本業務（河内長野市）（以下「本業務（2市）」という。）に係る一般公募型提案方式参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊の以下の書類と一体をなすものである（これらの書類を総称して、以下「実施要領等」という。）。

- ① 一般公募型提案方式実施要領
- ② 大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務（第3期）要求水準書
- ③ 河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書（共通編）
- ④ 河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書（管路編）
- ⑤ 河内長野市下水道施設包括的管理業務要求水準書（施設編）
- ⑥ 様式集
- ⑦ 大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務（第3期）に関する基本契約書（案）
- ⑧ 河内長野市下水道施設包括的管理業務に関する基本契約書（案）

参加者は、実施要領等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

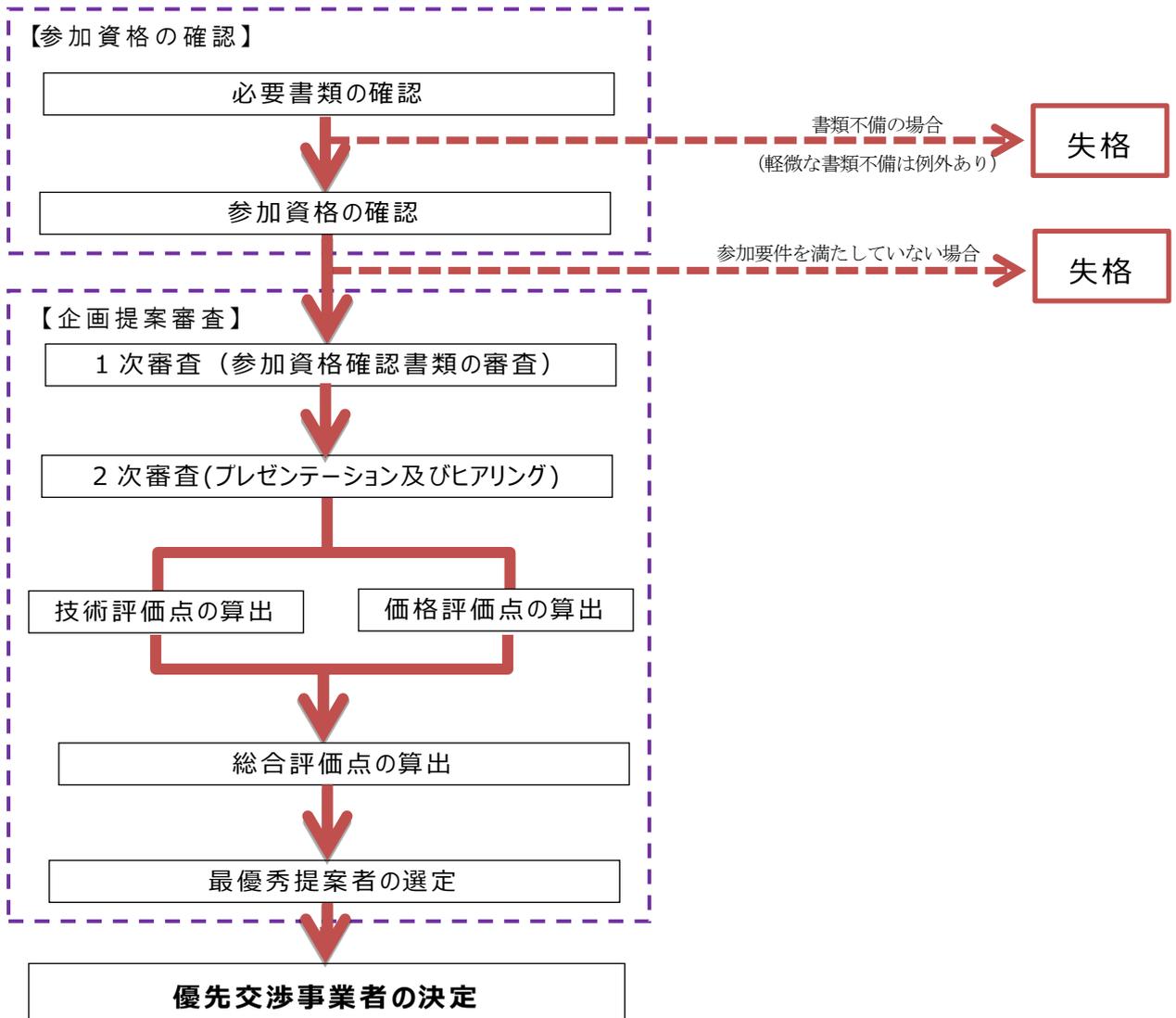
目 次

1	審査方法	1
1.1	審査方式	1
1.2	委員会の設置	1
2	審査内容	2
2.1	参加資格の確認	2
2.1.1	必要書類の確認	2
2.1.2	参加資格の確認	2
2.2.1	1次審査（参加資格確認書類の審査）	2
2.2.2	2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）	2
2.2.3	提案内容審査	3
2.2.4	総合評価点の算出	3
2.2.5	優先交渉事業者及び次点者の選定	3
2.2.6	契約の締結	3
3	総合評価点の算出方法	3
3.1	配点方針	3
3.2	企画提案書の審査項目等	4

1 審査方法

1.1 審査方式

本業務（2市）は、受託者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、優先交渉事業者の選定にあたっては、一般公募型提案方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された参考見積金額を総合的に評価する。優先交渉事業者決定のフローは下図に示すとおりである。



1.2 委員会の設置

2市は、参加資格確認書類及び配置予定技術者調書、企画提案書（以下、「企画提案書等」という。）の審査を実施するため、「大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務（第3期）及び河内長野市下水道施設包括的管理業務受託候補者選定委員会」（以下、「委員会」という。）を設置し、提案評価基準に基づき企画提案書等の審査を行う。

なお、参加者が、優先交渉事業者の選定前までに、本業務（2市）について委員

会の委員に直接・間接を問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

2 審査内容

2.1 参加資格の確認

2.1.1 必要書類の確認

2市は、参加者から提出された【様式 3-1】又は【様式 3-2】一般公募型提案方式参加表明書及び【様式 4】から【様式 8-2】の参加資格確認書類について、一般公募型提案方式実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

2.1.2 参加資格の確認

2市は、参加者から提出された【様式 4】から【様式 8-2】の参加資格確認書類に基づき、参加者が一般公募型提案方式実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2.2 企画提案審査

2.2.1 1次審査（参加資格確認書類の審査）

2市は、参加者から提出された【様式 4】から【様式 8-2】の参加資格確認書類にて求めた必要書類が、全て揃っていることを確認する。【様式 4】から【様式 7】の参加資格確認書類を委員会において「3 総合評価点の算出方法」に基づき審査を実施し、1次審査評価点の合計点の上位から3者を選定する。ただし、1次審査評価点の合計点の上位から3位までの得点に同点の参加者が複数いる場合には、当該参加者をすべて選定する。1次審査を通過した参加者を企画提案者とする。

2.2.2 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングの実施）

2市は、企画提案者から提出された【様式 12】企画提案書類提出届及び【様式 13】配置予定技術者調書、【様式 14-1】から【様式 14-9】の企画提案書（以下「企画提案書類」という。）に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、委員会において「3 総合評価点の算出方法」に基づいて2次審査を実施する。また、1次、2次審査の評価対象、評価項目については、プレゼンテーション及びヒアリングの実施結果により再度審査を実施し、2次審査として全項目を評価する。提案内容審査ではヒアリング時の対応内容も勘案する。

2.2.3 提案内容審査

委員会は、【様式 14-1】から【様式 14-9】の企画提案書のうち、技術的提案などの非価格要素の内容及び参考見積り金額について審査し、「3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点及び価格評価点の算出）を行う。

2.2.4 総合評価点の算出

技術評価点及び価格評価点を合算し、総合評価点を算出する。

2.2.5 優先交渉事業者及び次点者の選定

委員会は、各委員の総合評価点の和（以下「評価値」という。）によって評価順位を決定するとともに、最も評価値が高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。また、次に評価値が高い提案を行った者を次点者とする。ただし、各委員の技術評価点の和を委員会の委員の数で除した評価点が 200 点未満であれば選定しない。

なお、評価値が同点で優先交渉事業者が 2 者以上となったときは、参考見積金額が低い提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。この場合、参考見積金額が同額であるときは、委員会に諮って優先交渉事業者を選定する。また、次点者についても同様とする。

企画提案者が 1 者のみの場合であっても、各委員の技術評価点の和を委員会の委員の数で除した評価点が 200 点以上であれば優先交渉事業者とする。

2.2.6 契約の締結

大阪狭山市は優先交渉事業者と本業務（大阪狭山市）について、河内長野市は本業務（河内長野市）について、それぞれ契約交渉を行い、契約を締結する。契約交渉の結果、令和 8 年 2 月 27 日（金）までに合意に至らなかったときは、次点者と契約交渉を行う。

3 総合評価点の算出方法

3.1 配点方針

【様式 14-1】から【様式 14-9】の企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ 400 点及び 100 点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点 (400 点)} + \text{価格評価点 (100 点)}$$

3.2 企画提案書の審査項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）は、表1及び表2のとおりとする。

なお、表2において、【大阪狭山市】と示されたものは「本業務(大阪狭山市)」の要求水準書にて示された業務を指し、【河内長野市】と示されたものは「本業務(河内長野市)」の要求水準書にて示された業務を指す。

表1 1次審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
業務実施能力	2市の精通度	・ 2市の市域又は近隣の営業所等の有無	15
	実施実績	・ 同種又は類似する業務の受託実績の件数	20
	保有する技術者の状況	・ 本業務(2市)に有益な資格の種類※とそれを有する技術者数	10

※ 有益な資格は、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士、技術士（総合技術監理部門・上下水道-下水道）、技術士（上下水道部門-下水道）、第一種電気工事士、一級土木施工管理技士とする。ただし、酸素欠乏等その他維持管理に関する資格などを有している場合は併せて記載すること。

表2 2次審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
業務提案内容	担当予定技術者の資格・経験	・ 統括管理責任者及び各業務の配置予定技術者は、必要な資格・経験を有しているか	35
	企画提案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務実施の基本方針、受託者として最も重要と考える事項、創意工夫を発揮できる事項、特に配慮する事項、地域特性等基本的な考え方を踏まえ述べられているか ・ 各業務について基本的な考え方が明確に述べられているか ・ 本業務(2市)に関する認識及び経験が盛り込まれているか 	20

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務(2市)を実施するために必要な組織体制と人員配置計画(平日、休日、夜間、緊急時の各体制)が適切に提案されているか ・ 本業務(2市)に従事する労働者の適正な労働条件の確保について、十分配慮しているか ・ 再委託先等に関して、適切に記載されているか ・ 各種業務を担当する企業が保有する車両及び機材について、写真において確認できるか 	20
	担当予定技術者の配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各業務に必要な担当予定技術者の配置計画とその考え方を的確に述べられているか ・ 本業務(2市)の従事者への教育訓練及び異動への対応についての考え方が述べられているか 	20
	受託実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同種又は類似する業務の受託実績から、業務実施にあたっての工夫点及び他の事業者より優れた技術力の発揮が述べられているか 	15
各業務の要求事項に関する考え方及び具体的な業務実施計画	【大阪狭山市】 統括管理業務 【河内長野市】 統括管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務(2市)の要求事項に対する考え方を含めて、効率的かつ確実な実施方法(維持管理に必要なマニュアル作成や委託者によるモニタリングへの対応を含む)が具体的に述べられているか ・ 要求水準未達とならないための対策、未達の場合の対応は合理的なものになっているか ・ 各業務について維持管理と更新を一体的にマネジメントすることの利点を活かした有効な提案及び課題を克服する提案が述べられているか ・ 更新計画案を作成するうえで、本業務(2市)に関する維持管理情報等の収集や管理、分析する能力を有しているか 	25
	【大阪狭山市】 日常的維持管理業務 【河内長野市】 日常的維持管理業務(管路施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民対応・事故対応等について、迅速かつ円滑な対応ができる体制になっているか ・ 性能発注の観点を踏まえて、効率的に巡視や点検・調査等を実施する提案がなされているか 	15

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
	<p>【大阪狭山市】 計画的維持管理業務</p> <p>【河内長野市】 計画的維持管理業務（管路施設）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路清掃・管路点検業務、不明水調査業務、修繕業務等といった管路施設に対する計画的な維持管理について、効率的かつ効果的な業務計画になっているか ・ 緊急清掃作業について、迅速な対応が可能な体制になっているか 	10
	<p>【大阪狭山市】 計画策定業務</p> <p>【河内長野市】 下水道事業計画等変更業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の動向、当該地域に係る下水道の基本計画及び流域下水道の事業計画との関連性、事業の施工、施設の維持管理及び総合的効果的な検討の提案がなされているか ・ 下水道事業の健全な経営を考慮した、効率的な下水道ストックマネジメント計画を作成する提案がなされているか ・ 下水道ストックマネジメント計画に基づいた効率的かつ効果的な長寿命化対策（改築含む）ができる提案がなされているか ・ 下水道事業の業務継続が可能となるような体制を考慮した総合地震対策計画を作成する提案がなされているか ・ 総合地震対策計画に基づいた効率的かつ効果的な耐震化対策ができる提案がなされているか 	10
	<p>【大阪狭山市】 下水道ストックマネジメント計画策定業務に伴う管路調査業務</p> <p>【河内長野市】 計画策定に必要な管路調査業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画を作成するために、効率的かつ効果的な調査方法・計画が提案されているか 	10
	<p>【大阪狭山市】 実施設計業務・改築工事</p> <p>【河内長野市】 実施設計業務（管路施設）、改築工事（管路施設）、公共汚水ます設置及び改築承諾調査業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道事業の健全な経営を考慮し、初期投資・維持管理などのコストの低減に配慮した提案となっているか ・ 安全管理、労働安全衛生について、的確に述べられているか ・ 公共汚水ますの設置及び改築箇所決定に際し、適切な取組提案がなされているか ・ 雨水管または汚水管の誤接調査について効率的、効果的な調査方法や誤接続発見後の対応方法の提案がなされているか 	15

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
	【河内長野市】 施設維持管理業務、日常的維持管理業務（下水道施設）、運転管理等業務 計画的維持管理業務（下水道施設）	<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な施設の維持管理が実施できる提案がなされているか 要求水準書や法令等に基づいた、維持管理ができる提案がなされているか 事故、住民情報等に対する迅速かつ円滑な対応が述べられているか 	25
	【河内長野市】 実施設計業務・工事（下水道施設）	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の健全な経営を考慮し、初期投資・維持管理等のコストの低減に配慮した提案がなされているか 安全管理、労働安全衛生について、的確に述べられているか 	10
	【大阪狭山市】 ポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務について、効率的かつ効果的な業務計画になっているか 緊急対応業務について、迅速な対応が可能な体制になっているか 	10
	危機管理・安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 異常時・緊急時・災害時について、人員及び資機材の確保、活動計画が述べられているか 現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か 豪雨時や台風などによる水量の増加（特に雨水施設）や地震時などの施設被害、下水道施設起因による道路陥没などの対応についてその対応方針が適切か 水質異常時の対応、停電時の対応、重故障時の対応方針等が適切か 	40
	地域貢献に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との連携、協力並びに地域の人材活用などを考慮した提案が具体的に述べられているか 	25
	特定テーマに対する提案及び追加提案事項	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容の着眼点が的確に示されているか 提案内容に現実性、説得性があり、2市に適応したものであるか 新たな発想に基づく提案であり、2市に適応したものであるか 業務目的を達成するために、積極的な意見、提案がなされているか 本業務を通じて2市の下水道事業の健全な経営、効率的な維持管理に資する支援は可能か 	50
	コスト	参考見積金額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> コスト縮減に努力しているか。 配点×最低見積金額÷当該参加者見積金額

区分	評価項目	評価の着眼点	配点
総合評価点合計（第1次審査技術評価点含む）			500

3.3 評価点の算出方法

評価点の得点化方法は、表3に示す4段階評価により、審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。

表3 評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	Bの評価に加え、提案内容が客観的な指標・検証・実績等に基づき、効果等の根拠を明確に示している	配点×1
B	Cの評価に加え、提案内容が具体的で、効果を期待できる	配点×3/4
C	要求水準等を満たしている程度	配点×2/4
D	要求水準等を満たしていない	配点×0

業務実施能力に関する評価点の得点化方法は、表4に示す通りとする。

表4 評価点の得点化方法（業務実施能力）

評価	A	B	C	D
【様式4～5】 2市の精通度に関する評価	2市いずれかの市内に営業所等がある	2市に近接した市（富田林市、堺市、和泉市、南河内郡千早赤阪村）内に営業所等がある	2市いずれかの市役所から道のりで30km以内に営業所等がある	左記以外
【様式6-1～7】 実施実績に関する評価	様式6-1～6-7すべての項目で、同種または類似実績の件数が4件以上	様式6-1～6-7すべての項目で、同種または類似実績の件数が2件以上	様式6-1～6-7すべての項目で、同種または類似実績の件数が1件以上	実績無し
【様式7】保有する技術者の状況に関する評価	ア～カの資格者の累計人数が合計76名以上	ア～カの資格者資格者の累計人数が合計38名以上	ア～カの資格者資格者の累計人数が合計19名以上	左記以外

※ ア下水道管路管理総合技士、イ下水道管路管理主任技士、ウ技術士（総合技術監理部門・上下水道-下水道）、エ技術士（上下水道部門-下水道）、オ第一種電気工事士、カ一級土木施工管理技士

ただし、審査項目のうち「参考見積価格」は、消費税及び地方消費税を含まない価格で以下により得点化する。

- ① 企画提案審査において必要書類の確認ができた参加者中、参考見積価格に

記載された価格が、契約上限価格を超える者は失格とする。

- ② 参考見積価格に記載された価格が、契約上限価格以下の者のうち、最低価格を提示した者に、配点の満点である100点を価格評価点として付与する。
- ③ 上記①②以外の参加者の得点は、下記の式により②の最低価格との比率をもって小数点以下第1位を四捨五入し求める。

$$\boxed{\text{価格評価点} = \text{配点 (100点)} \times (\text{最低価格} \div \text{当該参加者の見積価格})}$$

(算出例)

Aグループ：見積額 1, 800, 000, 000円

$$100 \text{点} \times (1, 500, 000, 000 \text{円} / 1, 800, 000, 000 \text{円}) \\ = 83 \text{点}$$

Bグループ：見積額 2, 000, 000, 000円

$$100 \text{点} \times (1, 500, 000, 000 \text{円} / 2, 000, 000, 000 \text{円}) \\ = 75 \text{点}$$

Cグループ：見積額 1, 500, 000, 000円 (最低価格)

$$100 \text{点} \times (1, 500, 000, 000 \text{円} / 1, 500, 000, 000 \text{円}) \\ = 100 \text{点}$$